

令和7年度
包括外部監査の報告書
及び報告書に添えて提出する意見
概要版

令和8年3月

郡山市包括外部監査人

郡司 拓也

第1章 総論

第1 包括外部監査の概要

1 包括外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査人の監査

2 選定した特定の事件(テーマ)

(1). 監査のテーマ

公有財産の維持管理適正性について

(2). 監査対象部局

郡山市総務部防災危機管理課、財務部公有資産マネジメント課、都市構想部公園緑地課、教育委員会教育総務部生涯学習課

(3). 監査の範囲

令和6年度に執行したもの。原則として令和6年度に執行した事務を対象とした。

ただし、関連して必要があると認められたものについては、これ以外の期間も対象とした。

3 特定の事件を選定した理由

郡山市では、人口減少の進行を主たる前提として、これに伴い公共施設の老朽化や将来的な財政制約といった構造的課題が顕在化している。また、高度経済成長期から平成初期に集中的に整備された多数の施設が一斉に更新時期を迎える「更新の波」が迫っており、財政負担の急増が懸念されている。

こうした状況のもと、公有財産については「選択と集中」を前提とする再編が不可避であることから、行政内部の検討のみによる判断には一定の限界があると考えられる。

そのため、独立性を有する外部の視点から、維持管理及び今後の再編の方向性が合理的かつ妥当なものであるかを検証する必要があると判断した。

4 包括外部監査の実施時期

令和7年8月7日から令和8年3月31日まで

5 包括外部監査人及び補助者の氏名及び資格

(1). 包括外部監査人

郡 司 拓 也(公 認 会 計 士)

(2). 補助者

鈴 木 一 徳(公 認 会 計 士)

齋 藤 紀 朗(公 認 会 計 士)

村 上 芳 文(公認会計士・弁護士)

長 谷 川 啓(弁 護 士)

6 監査の方法

(1). 監査の視点

- ① 合規性(関係法令、条例、規則、要綱等に適合して行われているか)
- ② 経済性(より少ないコストで実施する余地がないか)
- ③ 効率性(投入した人員・資金・施設等の資源に対し、十分な成果が得られているか)
- ④ 有効性(本来の目的や政策効果を実際に達成しているか、また将来にわたっても有効な行政手段となっているか)

(2). 主な監査手続き

- ① 公有財産の設置、管理、更新及び廃止に関する事務が、関係法令、条例、規則及び要綱等に基づき適正に行われているかを検討するため、関連文書の閲覧及び所管課へのヒアリングを実施した。
- ② 施設の維持管理及び更新に係る費用水準やコスト構造について、目的達成に照らして過大となっていないか、より低コストで実施できる余地がないかを検討するため、所管課へのヒアリング及び関係資料の閲覧を行った。

- ③ 施設の維持管理及び運営に投入されている人員配置、稼働状況及び利用実態について、投入した資源に対して十分な成果が得られているかを検討するため、所管課へのヒアリング、利用実績データ等の関係資料の閲覧及び分析を行った。
- ④ 各施設が担ってきた役割及び現在の利用実態、人口動態や社会環境の変化を踏まえ、当該施設が今後も政策目的の達成に資するかを検討するため、利用実績データの分析、地理的条件の把握及び関係資料の閲覧を行った。

7 包括外部監査の結果

公有財産に関する財務に係る事務の執行並びに関連する財務及び経営管理について監査を実施した結果、関係法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

本監査においては、下記のとおり指摘事項および意見を付した。

指 摘 事 項・ ・ ・ ・ 0 件

意 見・ ・ ・ ・ 4 件

第2章 公有財産マネジメントについて

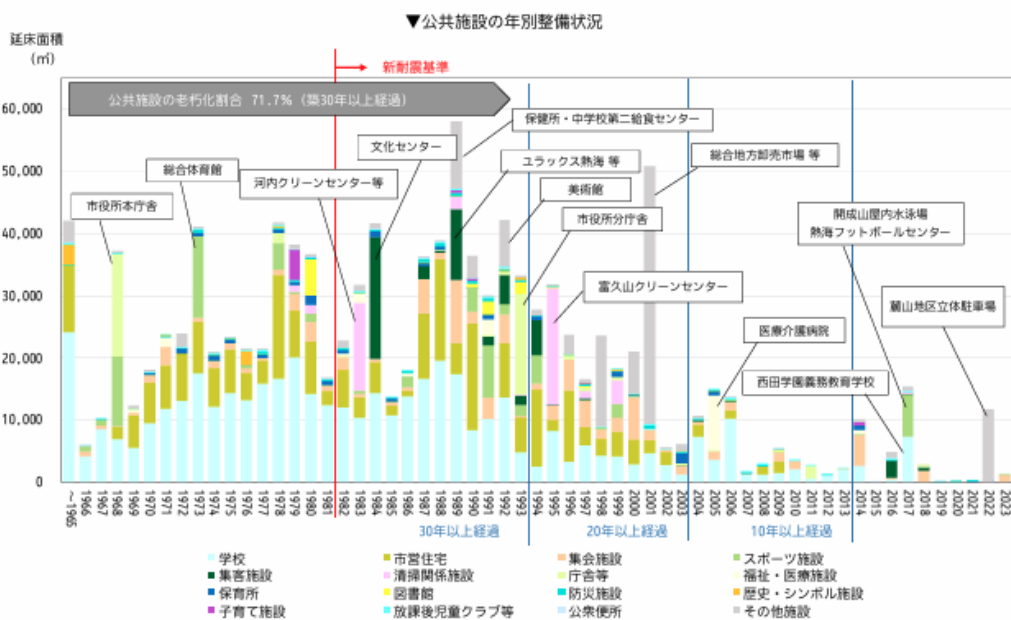
『2050年へのカウントダウン』

2050年の郡山市では、総人口は約25万人まで減少し、高齢化率は40.9%に達すると推計されている。また、生産年齢人口の減少を前提に課税所得規模を指数化した場合、2020年比で約67%まで縮小する見込みである。

項目	2020年(国勢調査)	2040年(推計)	2050年(推計)
総人口	約32万人	約28万人	約25万人
高齢化率	26.9%	36.5%	40.9%
課税所得規模指数	100%	約79%	約67%

公共施設の70%以上が築30年以上を経過しており、今後20年間で更新需要が集中する。道路・橋梁・上下水道等のインフラ更新とも時期が重なることから、財政負担は一層増大することが見込まれる。

以上を総合すれば、現状規模の施設保有を将来にわたり維持することは、財政持続可能性の観点から容易ではない。



出典:令和7年3月 郡山市公共施設白書より

(注1)公共施設の延床面積とし、複合施設の主要な施設は供用部分を按分した面積を含み、その他の施設は専用面積により作成

(注2)施設類型は、建設当時のものではなく、現在の分類によるもの

第3章 重点施設の選定理由

第4章 監査対象の選定

『戦略的資源再配分の枠組み』

人口減少、施設老朽化の進行、更新需要の集中及び財政基盤の縮小という構造的制約の下において、全ての施設を従来どおり平等に維持・更新することは、将来世代に相当な財政負担を残す可能性が高い。

本監査では、「老朽化の進行状況」「更新費負担の規模」「利用実態の変化」「代替可能性」の4つの観点から横断的比較を行い、再編の影響が大きい施設類型を抽出した。

施設類型	老朽化	利用低下	更新費負担	公共性	代替可能性	総合評価
公民館	高い	大	非常に大	中	中	最優先 (重点分析 対象)
消防団車庫 詰所	中	団員確保に 依存	中	非常に高	無	要検討 (機能維持 前提)
公衆便所	高い	大	大	低～中	高	撤退優先 (代替含む) ※

上記比較の結果、公民館は施設数が多く更新費総額が大きいことに加え、利用実態の地域差が顕著であり、人口動態の変化が立地適正に直接影響する施設であることから、公共施設マネジメント全体に与える影響が最も大きいと判断した。

特に、旧町村単位で整備された歴史的経緯により、現在の人口規模や利用実態との関係で相対的に過剰と評価され得る配置状況が一部に見られる。このため、公民館は再編検討の優先度が最も高い施設類型である。

※-本報告書では、施設の「廃止」だけでなく、機能の移転や集約、運営手法の抜本的見直し等を含めた概念として「撤退」という用語を使用している。将来にわたる持続可能な行政サービス維持のための「資源の再配置」という側面を重視し、本報告書内ではこの表記で統一している。

第 5 章 公民館の現状分析

『優先度スコアに基づく客観的評価』

本章では、市内 41 公民館を対象に、GIS 分析及び将来人口推計を活用した定量評価を実施した。

立地評価においては、高齢者の移動能力を考慮し、文部科学省が示す小学校通学圏（4km）ではなく、より実態に即した「2km 圏」を評価単位とした。

『評価指標と配点基準』

評価指標	配点	評価の主眼
将来人口減少率	20点	2050年までの需要縮小リスク
現在人口規模	15点	2km圏内の潜在的利用者数
高齢化率	15点	地域活動の持続可能性
施設間距離・重複度	15点	周辺施設との機能重複
利用実態(活動量)	15点	年間利用水準
老朽化(建設年次・耐震性能・更新費用)	20点	更新費用及び安全性

各指標を合計 100 点満点で評価し、相対的な優先度を整理した。

『スコア評価結果一覧』

番号	公民館名	建設年度	評価点	方向性	備考
1	中央公民館	平成 26 年	75	再編複合化を検討すべき施設	市域拠点・集約受け皿
2	清水台地域公民館	昭和 55 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
3	小原田地域公民館	昭和 50 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
4	芳賀地域公民館	昭和 50 年	55	撤退統合を優先すべき施設	
5	開成地域公民館	昭和 51 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
6	名倉地域公民館	平成 22 年	65	再編複合化を検討すべき施設	地域拠点候補
7	桑野地域公民館	昭和 48 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
8	久留米地域公民館	昭和 51 年	65	再編複合化を検討すべき施設	
9	桃見台地域公民館	昭和 52 年	65	再編複合化を検討すべき施設	
10	大島地域公民館	昭和 54 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
11	薫地域公民館	昭和 54 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
12	赤木地域公民館	昭和 55 年	65	再編複合化を検討すべき施設	
13	東部地域公民館	昭和 56 年	65	再編複合化を検討すべき施設	機能の存続（学校への移転・複合化）
14	橘地域公民館	昭和 60 年	65	再編複合化を検討すべき施設	
15	緑ヶ丘地域公民館	平成 9 年	70	再編複合化を検討すべき施設	地域拠点候補
16	富田公民館	昭和 58 年	50	撤退統合を優先すべき施設	3 公民館 + 行政センターの再編に合わせた抜本的な統合
17	富田東地域公民館	平成 4 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
18	富田西地域公民館	平成 11 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
19	大槻公民館	平成 21 年	65	再編複合化を検討すべき施設	地域拠点候補
20	大成地域公民館	昭和 53 年	65	再編複合化を検討すべき施設	
21	小山田地域公民館	昭和 61 年	65	再編複合化を検討すべき施設	
22	大槻東地域公民館	平成 2 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
23	安積公民館	平成 4 年	70	再編複合化を検討すべき施設	地域拠点候補
24	柴宮地域公民館	昭和 55 年	55	撤退統合を優先すべき施設	
25	安積南地域公民館	昭和 56 年	50	撤退統合を優先すべき施設	
26	永盛地域公民館	昭和 59 年	45	撤退統合を優先すべき施設	
27	三穂田公民館	昭和 62 年	35	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
28	逢瀬公民館	昭和 64 年	45	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
29	片平公民館	平成 8 年	50	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
30	喜久田公民館	平成 9 年	55	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合

31	日和田公民館	昭和 64 年	60	再編複合化を検討すべき施設	教育施設との機能統合
32	富久山公民館	昭和 62 年	65	再編複合化を検討すべき施設	地域拠点候補
33	行徳地域公民館	昭和 53 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
34	八山田地域公民館	平成 10 年	60	再編複合化を検討すべき施設	
35	湖南公民館	昭和 44 年	40	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
36	熱海公民館	平成 29 年	45	撤退統合を優先すべき施設	行政・観光・交流のワンストップ 拠点モデルケース
37	田村公民館	平成 7 年	50	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
38	高瀬地域公民館	昭和 57 年	45	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
39	二瀬地域公民館	平成 6 年	40	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
40	西田公民館	平成 18 年	45	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合
41	中田公民館	平成 17 年	55	撤退統合を優先すべき施設	教育施設との機能統合

『公民館の基本方向性』

評価の結果、80点以上（単独維持を前提とできる施設）に該当する公民館は存在しなかった。

このことは、いずれの施設も現状のまま無条件に維持すべき状況にはなく、全体最適の観点から再配置又は機能再編を検討すべき段階にあることを示している。

60～79点（要検討）一定の合理性は認められるが、複合化や拠点化を前提とした再編対象施設。

59点以下（撤退優先）老朽化、人口減少、重複等が複合し、更新投資の合理性が低い施設。

以上の評価結果を踏まえると、公民館については、老朽化、施設配置の重複、人口動態の変化及び利用実態の差異を踏まえ、全施設を一律に維持・更新するのではなく、再編・集約・複合化を前提とした見直しを進める必要がある。

特に、老朽化した小規模施設や近接施設との重複が認められる施設については、更新を前提とせず、地域の中核館への機能集約を検討すべきである。

今後は、施設の「数」を維持するのではなく、地域に必要な機能を持続可能な形で維持するとの観点から、学校施設、行政センターその他の公共施設との複合化を含めた適正配置へ転換していくことが望ましい。

第6章 消防団車庫詰所の立地・機能・老朽化分析と再編の考え方

『防災機能を前提とした最適化』

消防団車庫詰所は、地域防災の基礎的拠点であり、平常時の利用率や費用対効果のみで存廃を判断すべき施設ではない。また、維持管理コストは小規模であり、市全体の財政負担は限定的である。

一方で、下記の課題により、防災拠点としての実効性が将来的に低下する可能性がある。

- 団員数の減少・高齢化
- 老朽化及び耐震性不足
- 災害リスク区域への立地も存在している。

このため、消防団車庫詰所については削減を目的とするのではなく、団員動態や災害リスクを踏まえた拠点配置の最適化を図るとともに、以下の方向性を検討すべきである。

- 防災倉庫機能の強化（非常用物資等の備蓄拠点化）
- 公民館・行政センター等との複合化による「小規模防災ステーション」化
- ICT活用による運用効率化（既存アプリ活用、資機材管理の高度化）
- 老朽施設の最低限の安全性確保（耐震・設備改修）

消防団車庫詰所は縮小の対象ではなく、「安全性と実効性を高めるための再配置・機能強化」が求められる施設である。

第 7 章 公衆便所の現状と課題

『更新抑制と代替への転換』

公衆便所は、維持管理費自体は比較的小さいが、更新時には 1 棟あたり 600 万～1,400 万円規模の投資が必要となる。人口減少及び代替環境の拡充を踏まえると、全施設を一律に更新し続けることは財政持続可能性の観点から合理的とはいえない。

このため、今後の基本的な考え方は以下のとおり整理できる。

- 大規模更新は基本として抑制する
- 老朽化施設は修繕を限定し、段階的な自然減により整理する
- コンビニ等の民間施設との協定により、有人トイレ活用へ移行する
- 大規模公園や主要観光拠点など、必要性の高い場所のみ限定的に維持する

公衆便所については、画一的な更新を前提とするのではなく、立地条件や代替環境を踏まえた合理的な整理へ転換することが求められる。

第 8 章 特定施設の横断的分析と総合的再編方針

第 9 章 監査結果の整理(指摘事項・意見)

『監査を通じて確認された構造的課題』

郡山市における公共施設については、人口減少・高齢化の進行、施設老朽化、将来的な財政制約といった複合的課題が確認された。これらは特定施設や部局に起因するものではなく、市全体に共通する構造的課題であり、個別施設ごとの対応のみでは限界がある。

今後は施設種別を横断した中長期的視点から、更新・複合化・代替・撤退といった選択肢を含め、公共施設全体の在り方を整理していく必要がある。

以下では、こうした認識を前提として包括外部監査としての意見を整理する。

◆ 指摘事項

該当なし

本監査の対象とした公共施設について、法令、条例、規則等に違反する事項、または著しく不当と認められる事項は認められなかった。

◆ 意見①(第 4 章・第 5 章・第 8 章参照)

公民館は再編の最優先対象とし、「数」から「機能」への転換を進めることが望ましい。

公民館については、老朽化、過剰配置、利用率低下、更新費用の増大といった複数の構造的課題を同時に抱えていることから、統廃合や複合化を含めた再編を最優先で進め、施設数の維持ではなく、地域における機能の維持を重視した配置へ転換することが望ましい。

◆ 意見②(第 6 章・第 8 章参照)

消防団車庫詰所は削減を目的とせず、最低限の安全性確保を前提とした再配置・複合化を進めることが望ましい。

消防団車庫詰所については、防災上の重要性を踏まえ、単純な縮小や撤退を行うのではなく、耐震性等の最低限の安全性を確保したうえで、防災倉庫等との複合化や周辺施設の機能を統括し権限を強化する中核化（拠点への集約化）を進め、機能の維持と運営の効率化を図ることが望ましい。

◆意見③(第7章・第8章参照)

公衆便所は更新を前提とせず、民間施設との協働による代替へ段階的に移行することが望ましい。

公衆便所については、更新費用に対する費用対効果が限定的であることや、民間施設による代替環境が整いつつあることを踏まえ、基本的に更新を行わず、老朽化に伴う自然減と民間施設との協定による代替を基本とする方向で整理することが望ましい。

◆意見④(第8章参照)

公共施設は、施設類型ごとに評価軸を明確化し、戦略的再投資を伴う公共施設マネジメントを推進することが望ましい。

公共施設については、施設類型ごとに役割や特性が異なることから、同一の基準で評価するのではなく、更新・複合化・代替・撤退といった選択肢を含めた評価軸を明確化し、横断的な公共施設マネジメントを推進することが望ましい。

あわせて、施設再編(最適化)によって創出された財源や余剰空間については、単なる収支改善に留めるのではなく、郡山市の持続可能性を高めるための戦略的投資(例えば、産業構造の変化に対応したリスキリング環境の整備や、地域の実情に即した移動手段の確保など、市民の利便性向上に資する施策)へ優先的に配分することを検討されたい。

上記の意見は、個別施設の是非を判断するものではなく、郡山市が将来にわたり持続可能な公共施設マネジメントを構築するための方向性を示すものである。施設の「縮減」を目的とするのではなく、再編を通じて生み出される余力を「次世代への投資」へと転換し、市民が住み続けたいと思える価値ある都市空間を再構築することを強く期待する。

第 10 章 総合的な再編方針と今後の政策提言

『将来世代への責任と「未来への投資」への転換』

本監査が示す再編の方向性は、単なる施設削減を目的とするものではなく、人口減少・財政制約下において、限られた資源を将来に向けて有効に活用するための構造転換として位置付けられる。

(1). 「数の維持」から「機能の維持」へ

施設の数を維持すること自体を目的化するのではなく、地域に必要な機能を見極め、拠点化・複合化等により、質と安全性を確保したサービス提供へ転換することが重要である。

(2). 将来負担の先送りの回避

更新期の集中が見込まれる中で、従来と同規模・同配置での維持を継続することは、将来的に財政負担の増大を招くおそれがある。将来世代への過度な負担転嫁を回避する観点からも、更新抑制・再編・代替等を含めた優先順位付けが必要である。

(3). データに基づく説明と合意形成

再編は地域住民の理解を得にくい側面があるため、人口動態、老朽化、財政制約等の客観データを根拠に、丁寧に説明し、段階的に進めることが望ましい。

(4). 再編で生じた余力の戦略的投資

再編により創出された財源・余剰空間は、単なる収支改善に留めず、例えば人材育成（学び直し）や移動手段の確保等、市の持続可能性を高める施策へ重点配分することを検討されたい。

『公共施設再編を将来世代の定着につなげる視点』

公共施設再編は、単なる施設削減ではなく、人口減少社会における都市の再設計である。

人口が減少する中で施設のみを維持しても、利用主体が減少すれば、将来的にはさらなる削減を繰り返す構造から抜け出せない。すなわち、公共施設の持続可能性は、将来世代の定着と不可分である。

この観点から、再編によって生じる財源・空間を、以下の分野へ戦略的に振り向ける視点が重要である。

(1). 人を育て、働く場を生む都市へ

公民館再編で生じる余剰機能は、単なる閉鎖ではなく、企業ニーズと連動したリスキリング拠点や職業訓練機能へ転換する余地がある。公共施設を「維持対象」から「人材を育てる基盤」へ再定義することが、若年層の定着と地域経済の底上げにつながる。

(2). 移動制約の克服による都市機能の再構築

施設を拠点化しても、「行けない都市」では機能しない。自動運転やオンデマンド交通などの新たな移動手段の導入は、単なる交通政策ではなく、公共施設再編を成立させる前提条件である。移動利便性の向上は、コンパクトで選択可能な都市構造の形成に直結する。

(3). 居住誘導による都市の再活性化

公民館等の余剰敷地は、若年層・子育て世帯向けの居住機能や「お試し居住」の導入など、戦略的な居住政策と連動させる可能性がある。施設再編を「縮減」ではなく「都市再投資」へ転換することが、将来世代に選ばれる都市への第一歩となる。

公共施設は、人がいてこそ意味を持つ。若い世代が定着し、挑戦できる都市構造を築かなければ、再編は永遠に終わらない。本監査が示す再編方針は、削減のための削減ではなく、都市の再生に向けた構造転換の提言である。

『結び』

本報告書で取り上げた公民館等の施設は、いずれも長年にわたり市民生活を支えてきた重要な公有財産である。一方で、人口減少・高齢化の進行、財政制約の深刻化、施設老朽化の進行といった構造的課題の下において、従来と同様の形でこれらの施設を維持し続けることが困難になりつつあることも、各章の分析を通じて明らかとなった。

今回の包括外部監査において、あえて厳しい再編・統合を提言した背景には、郡山市が、そして福島県がかつて持っていた圧倒的な都市活力が、現在は膨大な維持管理コストという「制約要因」に変わってしまっているという危機感がある。

統計を紐解くと、昭和 55 年(1980 年)の国勢調査において、福島県の人口は 2,035,272 人を記録していた。当時の宮城県は 2,082,320 人と僅差であったが、それ以前の長きにわたり、福島県はかつて東北有数の人口規模を誇っていた事実は重い。今、私たちが直面している老朽化施設の問題は、当時の人口規模と都市活力を背景に、昭和 40 年代から 50 年代にかけて将来の人口増加を前提に整備された施設群が、現在の社会構造の下では重い負担となっていることの表れに他ならない。

しかし、45 年の時を経て、社会構造は劇的に変化した。令和 32 年(2050 年)には郡山市の生産年齢人口比率が約 5 割まで低下するという冷厳な予測がある中、昭和の成功モデル(分散型・全方位型の施設配置)を維持し続けることは、もはや郷土愛ではなく、将来世代への負担を増大させかねない。

本監査が目指すのは、単なる「縮小(リストラクチャリング)」ではない。

- (1). 拠点への集約：分散した資源を再集結させ、東北を牽引する都市としての活力を再構築すること。
- (2). 未来への投資：施設を削って浮いた財源を、リスクینگ拠点や次世代交通など、若者が住み続けたいと思える新たなインフラへ投じること。

福島県が再び一つになり、東北の要として再興するためには、その中核を担う郡山市がまず、過去の遺産を整理し、持続可能な都市構造へと転換しなければならない。

この再編は、市民の皆様と共に、100 年後の郡山市の誇りを取り戻すための「前向きな挑戦」である。